

事務連絡
平成29年1月20日

関係各位

広島県立神辺旭高等学校長

平成29年度 広島県立神辺旭高等学校入学者選抜（Ⅰ）実施要項の
一部変更について

選抜（Ⅰ）での合格者の請書の提出について広島県公立高等学校で取扱いが統一されたので、本校の入学者選抜（Ⅰ）実施要項の「9 選抜結果の通知及び入学の確約」について、次のとおり変更します。

なお、この変更により、選抜（Ⅰ）での入学確約書提出した合格者は、3月14日（火）の合格発表時に請書の提出は不要となります。

【新】	【旧】
<p>9 選抜結果の通知及び入学の確約</p> <p>(1) 選考結果については、平成29年2月8日（水）10時に（14時まで）本校において、選考結果通知書（様式第14号）により中学校長に通知し、入学許可内定通知書（様式第15号）により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。ただし、合格者の発表は、選抜（Ⅱ）の合格者とともに、3月14日（火）10時に行う。</p> <p>(2) 入学許可内定者は、入学確約書（様式第16号）を中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認のうえ、2月10日（金）正午までに、本校校長に提出しなければならない。なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。</p> <p>(3) 入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>9 選抜結果の通知及び入学の確約</p> <p>(1) 選考結果については、平成29年2月8日（水）10時に（14時まで）本校において、選考結果通知書（様式第14号）により中学校長に通知し、入学許可内定通知書（様式第15号）により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。ただし、合格者の発表は、選抜（Ⅱ）の合格者とともに、3月14日（火）10時に行う。</p> <p>(2) 入学許可内定者は、入学確約書（様式第16号）を中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認のうえ、2月10日（金）正午までに、本校校長に提出しなければならない。なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。</p> <p>(3) 入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。</p> <p><u>(4) 入学許可内定者は、3月14日（火）10時の合格発表後、「請書」を3月15日（水）正午までに提出すること。</u></p>